

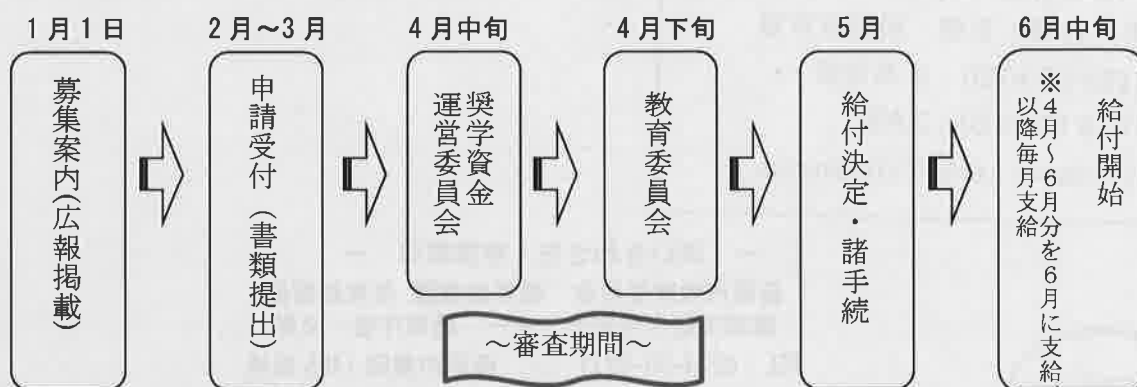
藤岡市看護師育成奨学金制度(給付型)のご案内

看護師になりたい！ あなたの夢を応援します！！

<令和7年4月入学者の申請期間は令和7年2月～3月を予定しています。>

- 1 目的 経済的な理由から大学での修学が困難な人を対象に奨学金を給付し、社会に有為な人材を育成し、看護師人材を確保することを目的とします。
 - 2 対象者 藤岡市内に校舎を有する大学に在学する大学生を対象とします。
 - 3 要件
 - ・大学の学長が推薦する者
 - ・本人及び保護者等が引き続き藤岡市内に3年以上居住していること
 - ・品行方正、学業成績優秀な者
 - ・申請時に第1学年新規入学予定者（特待生を除く）
 - ・経済的な理由により修学が困難な者（※）
（藤岡市奨学資金貸与制度との併用はできません）
- ※R6年度より保護者等の所得要件について見直しを行いました。詳しくは裏ページ「家計基準」をご覧ください。
- 4 内容 月額3万円を正規な修学期間（4年間）給付します。
 - 5 募集人員 若干名 ☆要件を満たしている場合でも、応募者多数の場合には奨学生として決定されない場合もあります。

< 申請から給付までの流れ >



＜家計基準＞

※日本学生支援機構の第二種奨学金の基準と同じです。

保護者等の貸与等要件基準額が 381,500 円以下であること

【計算式】 原則、父及び母 2 人分の合計額により判定する。

$$\begin{aligned} \text{貸与等要件基準額} &= \text{課税標準額（課税所得額）} \times 6\% - \text{市町村民税調整控除額} \\ &\quad - \text{（多子控除）} - \text{（ひとり親控除）} \end{aligned}$$

※多子控除：保護者等が 2 人を超える子どもを扶養している場合、
2 人を超える子ども 1 人につき 40,000 円を控除

※ひとり親控除：ひとり親世帯の場合、40,000 円を控除

★課税標準額（課税所得額）及び市町村民税調整控除額は、住民税決定通知書で確認することができます。マイナンバーカードをお持ちの場合には、マイナポータルから「あなたの情報」より確認も可能です。

表中の数字は、あくまで目安です。世帯構成等により、目安の金額を上回っていても対象となる場合や、下回っていても対象とならない場合があります。

世帯人数	家族構成	★が給与所得者の世帯 （年間の収入金額）	★が給与所得者以外の世帯 （年間の所得金額）
2 人	本人、親 1（★）	1,166 万円	893 万円
3 人	本人、親 1（★）、親 2（無収入）	1,113 万円	879 万円
4 人	本人、親 1（★）、親 2（☆）、中学生	1,250 万円	892 万円

【参考】収入・所得の上限の目安（モデルケース）

※親 2（☆）は、例として、給与所得の場合（左表）は収入 300 万円、給与所得以外の場合（右表）は所得 200 万円とした場合。

～ 問い合わせ先・申請窓口 ～

藤岡市教育委員会 教育総務課 教育総務係
藤岡市総合学習センター 教育庁舎 2階
TEL：0274-50-8211 / 藤岡市藤岡 1485 番地